

令和 6 年分 相続税の申告事績の概要（大分県版）

令和 7 年 12 月
熊本国税局

I 令和 6 年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移

I 令和6年分における相続税の申告事績の概要

令和6年分における被相続人数（死亡者数）は16,789人（前年対比100.2%）でした。

そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は871人（同104.7%）で、基礎控除額の引下げがあった平成27年以降で最多、その課税価格の総額は987億9,300万円（同96.9%）、申告税額の総額は103億400万円（同89.4%）で、いずれも基礎控除額の引下げがあった平成27年以降で第2位となりました。

○ 相続税の申告事績

年分等 項目		(注1) 令和5年分	(注1) 令和6年分	対前年比
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）	人 16,756	人 16,789	% 100.2
②	相続税の申告書 の提出に係る被相続人数	人 外 154 832	人 外 176 871	% 外 114.3 104.7
③	課税割合 (②／①)	% 5.0	% 5.2	ポイント 0.2
④	相続税の納税者である 相続人数	人 1,834	人 1,881	% 102.6
⑤	(注3) 課税価格	百万円 外 8,503 101,908	百万円 外 9,771 98,793	% 外 114.9 96.9
⑥	税額	百万円 11,528	百万円 10,304	% 89.4
⑦	1被 人相 當 た り人	(注3) 課税価格 (⑤／②) 外 5,522 12,249	万円 外 5,552 11,342	% 外 100.5 92.6
⑧		税額 (⑥／②) 1,386	万円 1,183	% 85.4

(注)1 令和5年分は令和6年10月31日まで、令和6年分は令和7年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

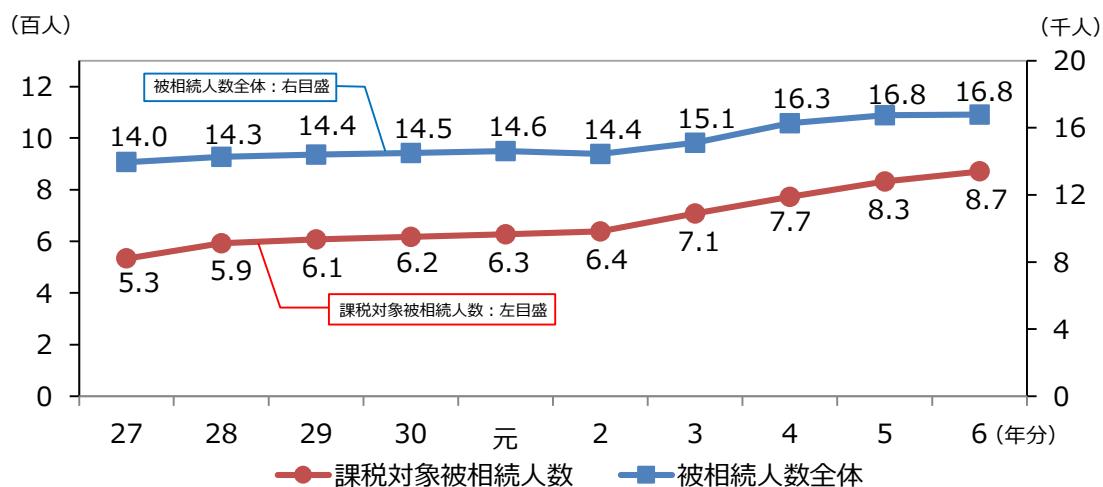
2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

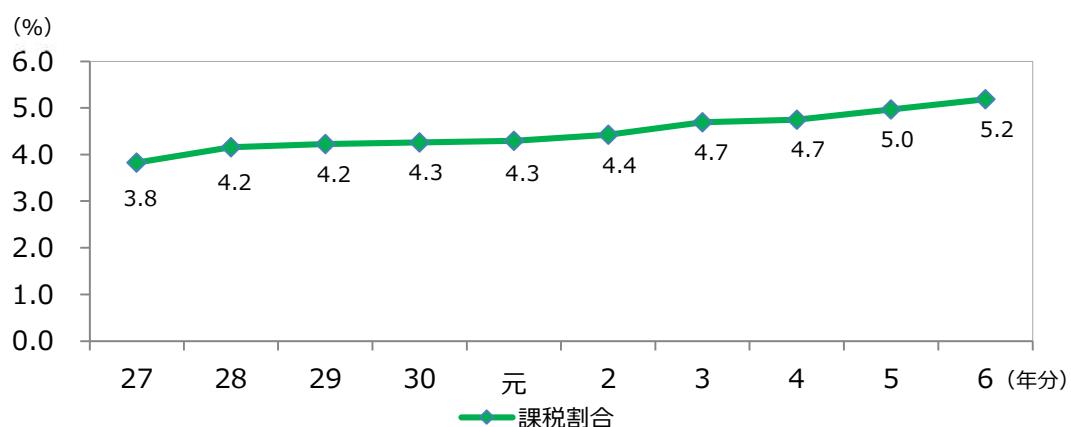
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

II 参考計表

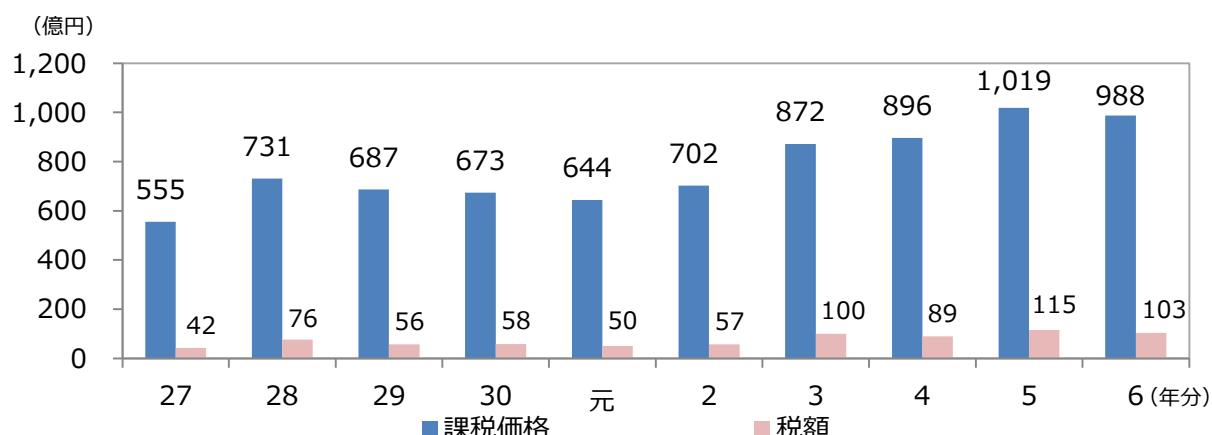
1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



- (注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

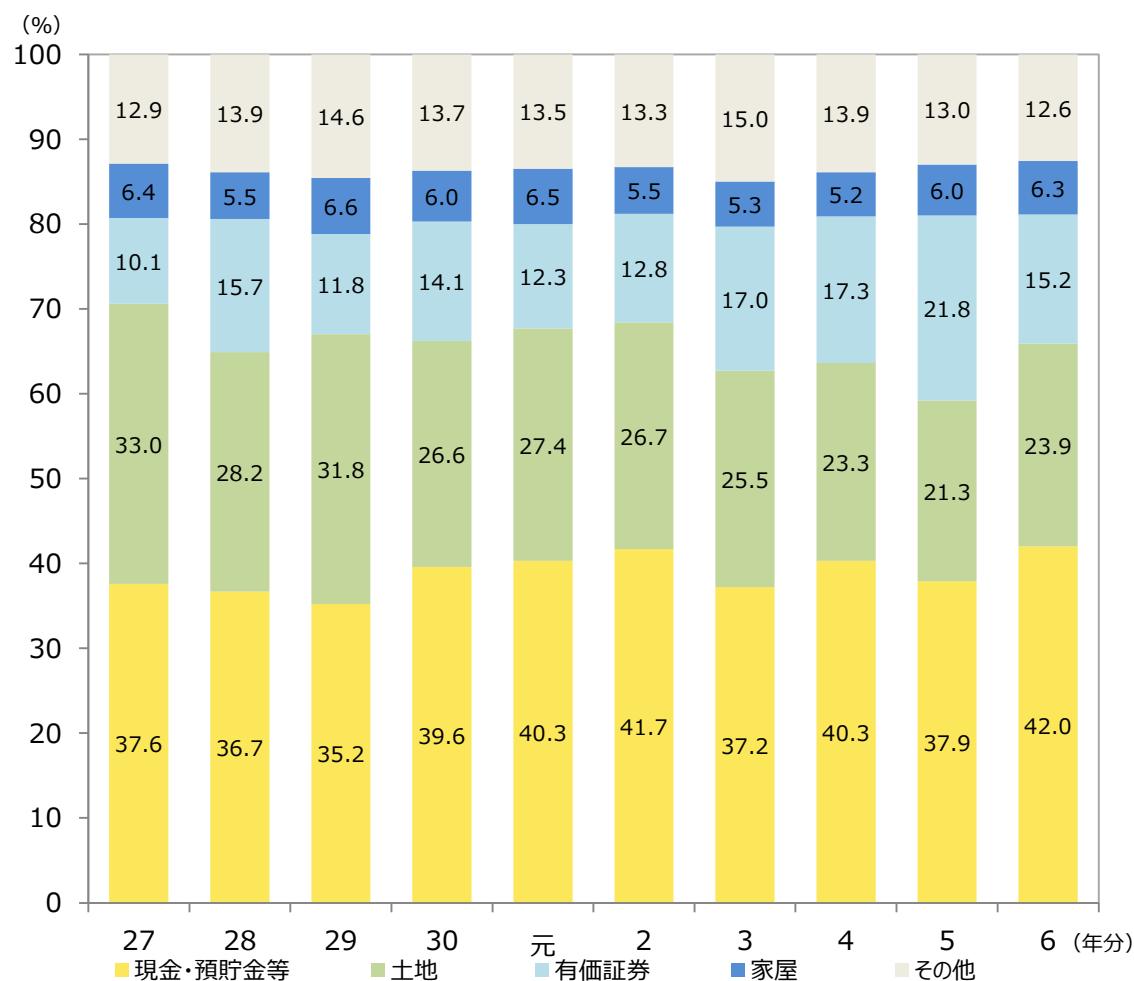
4 相続財産の金額の推移

(単位：百万円)

項目 年分	土 地	家 屋	有価証券	現 金・ 預貯金等	その他	合 計
平成27年	19,021	3,665	5,820	21,668	7,392	57,566
28	21,443	4,144	11,951	27,893	10,501	75,932
29	23,140	4,801	8,583	25,654	10,654	72,832
30	18,644	4,201	9,904	27,763	9,537	70,048
令和元年	18,404	4,352	8,278	27,067	9,024	67,125
2	19,208	3,943	9,254	30,070	9,549	72,024
3	23,209	4,831	15,489	33,885	13,710	91,124
4	21,520	4,794	15,969	37,224	12,775	92,281
5	22,660	6,369	23,229	40,352	13,904	106,512
6	24,478	6,433	15,556	43,012	12,910	102,389

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。